

会 議 録

1 会議名

第8回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

- (1) 子ども・子育て支援事業計画（案）について
- (2) 第4章「施策の展開」における個別事業の目標等について
- (3) 施設の利用定員の確認について
- (4) その他
 - ・次回会議の予定について

3 開催日時

平成27年2月26日（木）午前10時から

4 開催場所

上越文化会館4階 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：高島会長、吉澤副会長、山口委員、大嶋委員、猪俣委員、大森委員、
長島委員、柳澤委員、坪井委員、中條委員、北澤委員、板垣委員、岩井委員、
佐藤委員、柳委員
- ・事務局：健康福祉部長
こども課長、堀川副課長、白石副課長、橋本係長、西山係長、小嶋係長、
川瀬社会福祉主事、風間主事
健康づくり推進課 外立保健師長、産業振興課長、防災危機管理課長、
男女共同参画推進センター長、こども発達支援センター長、教育総務課長、
学校教育課長、市村係長、生涯学習推進課 佐藤参事

8 発言の内容

- (1) 子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局（西山）：（資料4、4-1により説明。）

- ・質疑なし

(2) 第4章「施策の展開」における個別事業の目標等について
事務局（風間）：（資料1、2及び3により説明。）

吉澤副会長：資料1のNo.6 通常保育事業では、委員からの意見への対応方針として、

平成31年度における目標を「年間を通じて保育が必要な子どもに対して、保育が提供されている状態」に修正すると記載してある。「年間を通じて」という言葉は、「保育が必要な子ども」にかかるのか、それとも「保育が提供されている」にかかるのか。

こども課長：「年間を通じて保育が提供されている状態」という意味である。

吉澤副課長：「年間を通じて」という言葉を「保育が提供されている状態」の前に記載した方がよい。

中條委員：資料2のNo.4の意見として、乳幼児健診時に子育てひろばやこどもセンターの周知方法の工夫とあるが、毎月1回ベビー健康プラザをこどもセンターで開催し、体重測定や子育て相談を実施しているほか、子育てひろば職員がそれぞれのひろばをPRしている。

また、資料3では、子育てひろばとこどもセンターの目標の評価方法として、利用者へのアンケート調査を実施することは良いことだと思うが、実際にその場でアンケートを実施する難しさを感じている。アンケートを実施するために利用者が、不快な思いをしないように配慮してほしい。

こども課長：アンケートについては、利用者に負担がなく気軽に答えていただけるように、実施方法などを工夫していきたい。

高島会長：資料1のNo.15の意見を提案させていただいたが、子育ての会議というのは未来に向かって進んでいくという意味から、「下回っている」という評価ではなく、「何%達成できた」というプラス思考の評価としてはどうか。

こども課長：個別事業の評価は、目標に対し、どのようにアプローチしたか、また、その結果、目標に対しどこまで到達できているかを評価することにより、到達状況を見ながら、そのアプローチが適切に行われているか事業の質を評価する。総合的な評価としては、目標に対しどこまでアプローチできたかということであり、ご提案の意見を参考にしていきたい。

高島会長：この評価方法に必ずしてほしいということではないが、本計画は市民との協働により取り組むことから、「下回っている」という表現で評価するのではなく、良いところをさらに伸ばすという視点で検討してほしい。

柳澤委員：資料4の放課後児童クラブへの意見に対する対応（案）に、一つの支援単位を40人以下に分割すると記載してあるが、例えば、小学校と放課後児童クラブが離れ

ているところは、小学校と児童クラブとで児童を分割するということか。私の子どもが利用している大潟放課後児童クラブは、子どもが 60 人程度いるが、4 月から分割する場合は具体的にどのように分割するのか。

学校教育課長：現在、大潟放課後児童クラブは、はまっこ保育園内で開設しているが、大潟町小学校とはまっこ保育園で分割するのではなく、はまっこ保育園内で2つの支援体に分割し実施する。例えば、春日新田小学校では、プレハブ内で2つの支援体に分割して実施しているが、新たに学校内に部屋を2つ確保し、計4支援体で実施する。同じ敷地内での設置ではあるが、物理的に隣接は困難であり、離れた場所に部屋を確保する。4つの支援体を一体的に運営することは、個々の建物の配置状況が異なるため、困難な状況である。

佐藤委員：放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いを教えてください。

学校教育課長：放課後児童クラブは、就労等により昼間保護者が不在となる小学生に対し、放課後の子どもの健全育成や子どもの居場所づくりを目的に有料で実施している。放課後子ども教室は、以前、生涯学習推進課で実施していたが、事業内容は、地域の方が学校のグラウンドや教室で子どもの遊び相手や見守りを行っていただくなど、自由度の高い事業である。地域の人材確保が課題となり、平成 22 年度をもって廃止した。

佐藤委員：放課後児童クラブでは、子どもが自由に遊んでいるということか。

学校教育課長：学年により下校時間が異なるが、子どもたちは集団で宿題やおやつの間、自由時間など、一定の生活リズムで過ごしている。

佐藤委員：放課後児童クラブの基準では、児童1人あたり1.65㎡以上が必要となっているが、勉強をする場合は良いが遊ぶとなると狭く、ストレスがたまると思われる。可能であれば、年に1回、または数か月に1回、放課後児童クラブに巡回でメディアリテラシーの指導や歯磨き教室などの講座を開催するとよいのではないか。

学校教育課長：児童1人あたり1.65㎡とは、静かに過ごすスペースが基本となるが、思いっきり遊びたい子どもたちもいるので、学校内の児童クラブでは、学校長と相談し、部活動で利用しない時間帯にグラウンドや体育館、集会室で遊べるようにしている。

また、日常的に体験できない活動としては、読み聞かせを行う団体が定期的に放課後児童クラブに出向き、読み聞かせを行うほか、婦人会が租税教室を開催している。

大森委員：資料4の1にあるNo.2の図書館補助員の配置について、詳しく教えてください。

図書館補助員は、人材確保が難しく、1人で多数の学校を巡回している。そのため、

学校の要望に答えられず、図書館補助員の業務を行うことも困難な状況にあると聞いた。今後は、どのように実施するのか教えてほしい。

学校教育課長：現在、11人で小中学校74校を巡回しているが、1週間に1回、各学校を巡回できない状況であるため、来年度予算では4人増員し、15人体制で実施する予定である。15人体制では、全ての学校において1週間に1回、同じ曜日に巡回することができる。子どもたちにとっては、図書館補助員がいることにより、図書館がより安全で楽しい日と認識し読書の充実が図れる、また、教師にとっても授業で使用する資料を1週間サイクルで依頼し、授業に生かすことができるようになる。再来年度以降については、図書館補助員の増員による効果を検証し、さらに手厚くしていければと考えている。

(3) 施設の利用定員の確認について

事務局（橋本）：(資料5、6より説明。)

高島会長：下門前保育園は、平成27年度は定員70人で、平成28年度以降は人員を確保し、定員を増やす予定との説明があったが、どの年齢で増やすのか。

こども課長：平成28年度以降の定員は、平成27年度に入園する0歳から4歳までの児童が、それぞれ1つずつ上の年齢に持ち上がるため、4歳と5歳の定員を増やす予定である。

(4) その他

こども課（白石）：本年度の会議については今回で終了となるが、次回は新年度に入り、5月頃を目途に会議を開催したいと考えている。その際は、委員の皆さんにご案内する。

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画係 TEL：025-526-5111（内線1221）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。